

科学技術研究調査 客体ヒアリング結果

### 検討課題3 「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について

#### 1 大学へのヒアリング結果

##### (1) ポスドクの雇用状況

###### ポスドクの雇用の有無

回答数	雇用している	雇用していない
29	22	7

75.9% 24.1%

###### ポスドクの人数の把握(ポスドクを「雇用している」と回答した客体を対象)

回答数	可能	可能だが非常に負担	困難・不可能
22	18	3	1

81.8% 13.6% 4.5%

⇒7割以上の大学においてポスドクを雇用している。

ポスドクを「雇用している」と回答した大学のうち9割以上の大学はポスドクの人数を把握している。

##### 【主な意見】

- ・ポスドクの定義が曖昧であり、各大学で捉え方がまちまちなのではないか。
- ・「日本学術振興会特別研究員のフェローシップを支給される者」については、人数を回答することは可能だが、そもそも日本学術振興会が把握しているデータなので、そちらからデータを得るべきではないか。

##### (2) クロスアポイントメント制度の利用

###### クロスアポイントメント制度の有無

回答数	ある	ない
29	8	21

27.6% 72.4%

⇒クロスアポイントメント制度を利用している大学は少ない。

当該制度を利用している大学では人数の把握も可能であるが、実績は少ない。

##### 【主な意見】

- ・兼務先と協定書を交わし、従事割合を明記している。

## 2 企業、非営利・公的機関へのヒアリング結果

### (1) 大学院博士課程の在籍記録（修了、中途を問わず。）の把握

大学院博士課程の在籍記録の把握

組織	可能	困難・不可能	計
企業	8	2	10
非営利・公的	9	1	10
計	17	3	20

85.0%

15.0%

### (2) 博士課程修了後、いわゆるポスドクとしての在籍状況（研究業務の内容、契約期間）の把握

大学院博士課程修了後の在籍状況(研究業務や契約期間)の把握

組織	可能	困難・不可能	計
企業	2	8	10
非営利・公的	6	4	10
計	8	12	20

40.0%

60.0%

#### 【主な意見】

- ・大学院博士課程修了後の情報については、前職情報として勤務先等は把握しているが、雇用形態までは把握していない。
- ・大学院博士課程修了後については、履歴書に記載されたものについては把握している。
- ・常勤職員として採用する場合には、給与の決定上必要となるため研究従事証明の提出を依頼している。これにより契約期間も把握している。契約職員（いわゆる非常勤職員）については、履歴書に記載されている内容までなら把握している。
- ・採用に係る履歴書などの情報については、採用後は個人情報扱いのため紙及び電子媒体ともに破棄しており、科学技術研究調査の回答時には、詳細な職歴情報はなく、新採か転入か判断することは難しい。

## 検討課題6 特定目的別研究費の把握について

### 特定目的別研究費

組織	特に問題ない	回答しづらい	その他	計
企業	5	4	0	9
非営利・公的	8	2	0	10
大学等	14	12	3	29
計	27	18	3	48
	56.3%	37.5%	6.3%	

※1企業回答拒否

### 【主な意見】

- ・ 特定目的別研究費として挙げられている分野ごとに経費を紐付けしていないので、大きな金額の中から当該分野にかかったものだけを切り出すのは難しい。
- ・ 医学部としては、ライフイノベーションやライフサイエンスといった分野は、回答に当たって支障ない。これ以上分野を細分化されると回答が困難になる。
- ・ どの分野にどのプロジェクトが該当するのかを一つ一つ調査票記入上の注意に照らし合わせているが、定義がはっきりしていないため回答に困る。明確な基準を示してほしい。
- ・ グリーンイノベーションとライフイノベーションは重複する場合がある。

## 要望 1 大学等の人件費のフルタイム換算について

人件費を属性別に分けることはできるか

回答数	可能	可能だが 非常に負担	困難・不可能
29	7	9	13
	24.1%	31.0%	44.8%

### 【主な意見】

- ・個人別に属性を確認するしかなく、集計業務が面倒になる。
- ・人件費は財務諸表から回答しているので、属性を細かくすると財務上の区分を変える必要が生じるのでやめてほしい。
- ・常勤、非常勤で分けることは可能。
- ・学校法人の会計基準上、必要であると認められない限り、細かく分けて報告することはできない。
- ・各属性は職位により分類しているため集計は可能。

## 要望2 附属病院の分離について

附属病院分を別個に回答することは可能か

回答数	可能	可能だが非常に負担	困難・不可能	その他
28	9	2	14	3
	32.1%	7.1%	50.0%	10.7%

### 【主な意見】

- ・人件費について、診療、教育、研究をどのように按分するのか。時間で按分するとしても勤務時間の把握は困難。
- ・国立大学は、決算上、病院セグメントを分けて出しているのので、このレベルでは対応可能。診療、教育、研究ごとにタイムスケジュールを按分するしかないのので、誤差のないように算出するのは難しい。
- ・附属病院に研究者はいるが、医学部から研究費を支出しているのので、附属病院の研究費はゼロ回答になり得る。
- ・基本的には医学部で研究を受け持っているが、ものによっては、附属病院で受け持っている研究もある。大学ごとに様々であるにも関わらず、フアジーな部分を無理に切り分けると、現実と乖離した結果が反映されかねないのではないかと。
- ・学部と附属病院ごとに、経費の受け入れを分けているが、実態はその通りに明確に区分できる研究はなかなかないのではないかと。
- ・医師でもあり教員でもある者について、人件費をどのように振り分けるか難しい。
- ・国立大学では、病院の会計と学部の会計を分けているのので、病院だけを捉えることはできるが、私立大学は、病院経営の観点から経費を把握しているのであって、科学技術のためにやっているわけではない。
- ・病院は研究施設ではなく、診療施設であるから、調査票が病院に送付されると困るのではないかと。

### 要望3 外国人研究者数等の把握

外国人研究者数等の把握

組織	可能	可能だが 非常に負担	困難・不可能	計
企業	8	1	1	10
非営利・公的	10	0	0	10
大学等	20	3	6	29
計	38	4	7	49

77.6%                      8.2%                      14.3%

#### 【主な意見】

- ・現在把握していない。把握する場合、組合等への手続きが必要。
- ・採用時点は把握しているが、採用後の国籍変更までは把握していない。
- ・常勤職員として採用する場合には、戸籍抄本の提出を義務付けしているため、国籍は把握できる。契約職員に提出の義務はない。
- ・センシティブな部分もあるため、「不明」という欄を設けていただければ回答可能

要望4 社外から受け入れた及び社外へ支出した研究費の区分における「会社」の内訳の追加について

(1) 「グループ内の会社」及び「他の会社」の追加

回答数	可能	可能だが非常に負担	困難・不可能
9	5	1	3
	55.6%	11.1%	33.3%

※1企業回答拒否

【主な意見】

- ・科学技術研究調査のために、記録を残すことにするのであれば回答可能だが、今現在は調べていない。
- ・細分化するには多大な労力がかかる。

(2) 海外のグループ会社から外国の会社や大学等に支出した研究費の把握

回答数	可能	可能だが非常に負担	困難・不可能
8	1	0	7
	11.1%	0.0%	77.8%

※2企業回答拒否

【主な意見】

- ・海外について、大学等に支出した研究費は把握可能。外国の会社に支出した研究費は、委託している研究であれば研究経費の一部として把握している。
- ・海外グループ会社の調査はほぼ不可能。

## 要望5 国内外の開発拠点数及び地域の把握

回答数	可能	可能だが 非常に負担	困難・不可能
9	8	0	1
	88.9%	0.0%	11.1%

※1企業回答拒否

### 【主な意見】

- ・グループ内であれば集計可能。
- ・国内にしかないのもので当然把握している。秘密にする情報ではないので、企業のHPに掲載しているものを確認すればよいのではないか。
- ・海外グループ拠点の詳細な調査には多大な労力を要し、ほぼ不可能と思われる。

## 要望6 知的財産権の購入費の分離

無形固定資産の購入費のうち、知的財産権の購入費を分離可能か

組織	可能	可能だが 非常に負担	困難・不可能	その他	計
企業	5	2	3	0	10
非営利・公的	7	1	1	1	10
大学等	19	1	2	7	29
計	31	4	6	8	49
	63.3%	8.2%	12.2%	16.3%	

⇒「可能」と回答した大部分の客体は、知的財産権の購入実績がないと回答

### 【主な意見】

- ・よほどのことがない限り、知的財産権の購入することはない。
- ・実績はないが、購入費が発生したら回答可能。
- ・「産学連携等実施状況調査」と重複していないか。
- ・具体的にどのような事例を想定しているのかが分からないと、明確な回答が難しい。
- ・無形固定資産の購入費だけでも分けるのが難しいため調査項目に追加しないで欲しい。
- ・勘定科目別の集計でほぼ対応できると思う。ただし、取引単位で勘定科目の内容をまたぐものは個別に検討する必要がある。